

1. 予防接種の種類と受け方

R5.4.1～R6.3.31

【定期接種】

種類	標準的な接種年齢	接種間隔	対象年齢
ロタウイルス	生後6週～24週(2回の場合) 生後6週～32週(3回の場合)	27日以上の間隔を置いて2回及び3回(経口投与) 初回接種は、生後14週6日までに行うことが推奨されている	生後6週～24週0日まで(2回の場合) 生後6週～32週0日まで(3回の場合)
B型肝炎	生後2か月～8か月の間	初回…27日以上の間隔を置いて2回 追加…1回目から140日以上を経過した後に1回	1歳未満
ヒブ (インフルエンザ菌9価)	生後2か月以上7か月未満 に接種開始	初回…27日(医師が必要と認めるときは20日)以上(標準的には56日まで)の間隔を置いて3回 追加…初回接種に係る最後の注射終了後7月以上、標準的には13月までの間隔を置いて1回 ただし、初回2回目及び3回目の接種は生後12か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと。追加接種は初回接種に係る最後の注射終了後、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔を置いて1回。	生後2か月～5歳未満
	生後7か月以上12か月未満 に接種開始	初回…27日(医師が必要と認めるときは20日)以上(標準的には56日まで)の間隔を置いて2回 追加…初回接種に係る最後の注射終了後7月以上、標準的には13月までの間隔を置いて1回 ただし、初回2回目の接種は生後12か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと。追加接種は初回接種に係る最後の注射終了後、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔を置いて1回。	
	1歳以上5歳未満に接種開始	1回接種	
小児肺炎球菌 (13価)	生後2か月以上7か月未満 に接種開始	初回…(標準的には生後12か月までに)27日以上の間隔を置いて3回 追加…生後12か月から生後15か月を標準的な接種期間として、初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後であって、生後12か月に至った日以降において1回 ただし、初回2回目及び3回目の接種は生後24か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと(追加接種は実施可能)。 また初回2回目の接種が生後12か月を超えた場合、初回3回目の接種は行わないこと(追加接種は実施可能)。	生後2か月～5歳未満
	生後7か月以上12か月未満 に接種開始	初回…(標準的には生後12か月までに)27日以上の間隔を置いて2回 追加…初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後であって、生後12か月に至った日以降において1回 ただし、初回2回目の接種は生後24か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと(追加接種は実施可能)。	
	1歳に接種開始	60日以上の間隔を置いて2回	
	2歳以上5歳未満に接種開始	1回接種	
四種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ	生後2か月～12か月	1期初回…20日以上(標準的には56日まで)の間隔を置いて3回	生後3か月～7歳6か月未満
	1期初回(3回目)終了から 12月～18月後	1期追加…1期初回終了後、6月以上の間隔を置いて1回	
ポリオ	生後2か月～12か月	1期初回…20日以上(標準的には56日まで)の間隔を置いて3回	生後3か月～7歳6か月未満
	1期初回(3回目)終了から 12か月～18か月後	1期追加…1期初回終了後、6月以上の間隔を置いて1回	
BCG	生後5か月～8か月	1回接種	1歳未満
麻しん 風しん 混合(MR)	1歳～2歳未満 小学校就学前の1年間 (年長児に案内)	1期…1回接種 2期…1回接種	1歳～2歳未満 平成29年4月2日生～平成30年4月1日生
水ぼうそう	生後12か月～生後15か月 に至るまでに接種開始	生後12か月から生後15か月に至るまでに初回接種を行い、追加接種は初回接種終了後3月以上(標準的には6月から12月に至るまで)の間隔を置いて1回	1歳～3歳未満
日本脳炎	3歳	1期初回…6日以上(標準的には28日まで)の間隔を置いて2回	生後6か月～7歳6か月未満 9歳～13歳未満
	4歳	1期追加…初回接種終了後6月以上(標準的にはおおむね1年)の間隔を置いて1回	
	※9歳(小4で案内)	2期…1回接種	
二種混合	11歳(小6で案内)	2期…ジフテリア、破傷風の混合ワクチンを1回接種	11歳～13歳未満
子宮頸がん 予防(HPV)	中学1年生の女子(中1で案内)	サーバリックス(2価)…1月の間隔を置いて2回行った後、1回目の接種から6月の間隔を置いて1回 ただし、当該方法がとることができない場合は、1月以上の間隔を置いて2回接種した後、1回目の注射から5月以上、かつ2回目の注射から2月半以上の間隔を置いて1回。 ガーダシル(4価)…2月の間隔を置いて2回行った後、1回目の接種から6月の間隔を置いて1回 ただし、当該方法がとることができない場合は、1月以上の間隔を置いて2回接種した後、2回目の注射から3月の間隔を置いて1回。 シルガード9(9価) 1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合…6月の間隔を置いて2回 ただし、当該方法がとることができない場合は、5月の間隔を置いて2回。間隔が5月未満であった場合は、3回目を実施すること。その場合、3回目は2回目の注射から3月の間隔をおく。 1回目の接種を15歳になってから受ける場合…2月の間隔を置いて2回行った後、1回目の接種から6月の間隔を置いて1回 ただし、当該方法がとることができない場合は、1月以上の間隔を置いて2回接種した後、2回目の注射から3月の間隔を置いて1回。	小学6年生～高校1年生の女子

※日本脳炎 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満の間、定期予防接種が可能となります。(1期の接種不足分、2期は1期接種を終えた9歳以上の方)
平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方は、9歳から13歳未満の間、定期予防接種が可能となります。(1期の不足分)

【任意接種】

おたふくかぜ	1歳～3歳未満	1回接種	1歳～3歳未満
インフル エンザ (子ども)		接種期間・料金・対象者は、広報うきは10月1日号でお知らせします。	

- 予防接種を受ける前に……「**予防接種と子どもの健康**」をよく読んで注意事項や副反応などについて十分理解してください。
- 接種を受けるときは……「**母子手帳**」・「**予防票**」を持参してください。